

筑後市会計年度任用職員募集要項

介護保険適正化事業推進員（専務的パートタイム）

1. 採用時期と募集内容

採用時期	令和8年4月～ ※試験合格者と相談し、決定します。
募集内容	職種、募集人員、応募資格、職務内容、勤務条件、報酬等は「8. 募集内容」を参照してください。

2. 勤務条件等

身分	一般職の地方公務員
任用期間	任用開始日から令和9年3月31日まで ※任用開始日は試験合格者と相談し決定します。 (ただし、勤務成績が良好な場合には次年度も任用されることがあります。 公募によらない選考による任用は5回まで)
勤務時間等	勤務日 ：週4日（31時間）勤務 (週休日（土、日及び火曜日～金曜日のいずれか1日）、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休み。ただし、勤務の場合あり。) 勤務時間 ：8：30～17：15(12：00～13：00 倦休み) (ただし、時間外勤務の場合あり。)
社会保険等	共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。
休暇制度	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（忌引等）があります。
その他	① 期末手当、勤勉手当、通勤に要する交通費相当額、時間外勤務等に伴う割増報酬、出張に伴う旅費を支給します。（その他の報酬及び手当の支給はありません。） ② 健康診断、研修等の制度があります。

3. 試験内容

試験日程	令和8年3月23日（月）9時00分
試験会場	筑後市役所本庁舎2階 第2委員会室 所在地：筑後市大字山ノ井898番地
試験科目	個人面接（専門的知識、実務能力、人柄等についての面接による試験）、作文
持参するもの	筆記具、受験通知

4. 受験申込み

受付期間	令和8年2月10日（火）～3月16日（月）まで
提出先	高齢者支援課 郵送の場合：〒833-8601〔住所不要〕
提出書類	<p>① 筑後市会計年度任用職員公募試験申込書（市指定様式）に職歴、志望の動機など必要事項を記入し提出すること。</p> <p>② 応募資格に記載している資格証明書等の写し</p> <p>※申込書には必ず写真（3ヶ月以内、上半身、脱帽、正面向き、裏面には氏名記入）を貼付してください。</p> <p>※8.募集内容 応募資格を確認してください。</p>
提出方法	<p>① 持参又は郵送に限ります。（電子メールでの受付はしておりません。）</p> <p>② 持参の場合は、8時30分から 17時15分まで（ただし、土・日曜日、祝日を除く）</p>
その他	<p>① 試験会場において、車いすの使用等、受験上の配慮を必要とする場合は、事前に担当課へ連絡してください。</p> <p>② 日本国籍を有しない人は、申込みの際に在留カード等の写しを添付してください。</p>

●申込者が多数の場合には、書類選考を行うことがあります。

5. 受験資格

受験資格	「8. 募集内容」に記載している応募資格を確認してください。
その他注意事項	<p>(1)地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、受験できません。</p> <p>①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人など</p> <p>(2)暴力団員又は暴力団に所属しているとみなされる人は、受験できません。</p> <p>(3)国籍は、問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等については、次のとおりです。</p> <p>①受験資格</p> <p>次のいずれかに該当する人</p> <p>ア. 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者</p> <p>イ. 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者</p> <p>②試験の方法及び内容</p> <p>試験においては、すべて日本語による出題、質問で、それに対する回答、応答もすべて日本語で行うこと</p> <p>③任用後の担当業務等</p> <p>公権力の行使に該当する職務（例：市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査等）又は公の意思の形成への参画に携わる職（例：専決権をもった課長級以上の職など、市政方針や最終的な政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職）以外の職に任用されること</p>

●採用後に受験資格を満たしていないことが判明した場合には、採用取り消しになることがあります。

6. 合格発表

受験後に受験者に合否結果を文書で通知します。

7. 問い合わせ先

高齢者支援課 (TEL0942 (53) 4115)

8. 募集内容

職種	介護保険適正化事業推進員
募集人数	1人
応募資格 (必要な免許など)	普通自動車運転免許を持ち、次のいずれも満たす人 ①介護支援専門員証の交付を受けている又は適正化業務に精通している ②パソコン（ワード・エクセル等）の基本操作ができる
職務内容	ケアプラン点検、事業所運営指導、介護報酬請求内容の確認、住宅改修事前申請書類の確認、認定調査資料の確認などの適正化関連業務
報酬額	243,193円（月額）
勤務場所	高齢者支援課